

2 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和 2 年 2 月 14 日（金）14 時 50 分～16 時 54 分
- 2 開催場所 武雄市役所 4 階災害対策本部室
- 3 出席者名 教 育 長：浦郷教育長
教育委員：一ノ瀬職務代理者、副島委員、大庭委員、馬場委員、岡本委員、
松尾委員、田中委員、大渡委員、堀田委員
事 務 局：松尾こども教育部長、牟田こども教育部理事、諸岡教育総務課
長、弦巻こども未来課長、野田こども未来課参事、竹内学校教育
育課長、百合学校教育課参事、諸岡新たな学校づくり推進室長、
山北生涯学習課長、野口文化課長、杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【大渡委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和 2 年 1 月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 学校教育
 - インフルエンザによる学級閉鎖
2 月 13 日（木）～14 日（金）学年閉鎖 武雄北中 2 年 1 組・「ねむの木」
2 月 14 日（金）・17 日（月）学年閉鎖 若木小学校 1 年
 - 被災者招待
 - ・ 木下大サーカス 北方小・朝日小
 - 県「スポーツチャレンジ」（別紙）
 - 大きな施設整備 ほぼ完了
 - 2 人事異動関係
 - ・ 3 月 2 日 管理職関係付議
 - ・ 新採予定 小学校 13 名 中学校 未定
 - 3 行事等から
 - ・ 1/26（日） 文化財防火デー火災防御訓練
 - ・ 1/31（金）～2/4（火） 雄武町児童交流
 - ・ 2/ 9（日） Pepper全国大会
 - ・ 2/14（金）～2/16（日） 県内一周駅伝
 - ・ 2/15（土）18：00 市連合 P T A との教育懇談会
 - ・ 2/16（日） トムソーヤ・フェスティバル

- ・ 2/20（木） 財務省・文科省より視察 （橘小・北方中）
- ・ 2/22（土） 子育て講演会
- ・ 2/26（水） 社会教育委員の会
- ・ 3/ 1（日） 武雄高校卒業式・嬉野高校閉校式
- ・ 3/ 2（月） 3月議会
- ・ 3/ 4（水）～3/5（木） 高等学校一般選抜
- ・ 3/ 6（金） 中学校卒業式
- ・ 3/ 7（土） 卒業式（神村学園・武雄青陵中）

9 議 事

(1) 提出議案

- 第 34 号議案 武雄市立小中学生の対外行事出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第 35 号議案 武雄市民間検定料等補助金交付要綱を廃止する要綱
- 第 36 号議案 武雄市公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 37 号議案 武雄市社会教育指導員規則の一部を改正する規則
- 第 38 号議案 武雄市公民館館長服務規程の廃止について
- 第 39 号議案 武雄市社会教育指導員服務規程の廃止について
- 第 40 号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(2) 協議事項

- ①令和 2 年 3 月議会提出 教育に関する報告について
- ②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取
（令和 2 年 3 月補正、令和 2 年度当初予算）

(3) 報告事項

- ①図書館の選書について
- ②山内東小学校犬走分校の休校措置に至る経過措置
- ③第 2 期武雄市子ども・子育て支援事業計画（令和 2 ～ 6 年度）について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和 2 年 3 月 24 日（火） 15 時～ 武雄市役所 4 階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後 2 時 50 分 開会

○教育長職務代理者

それでは、最初は 3 時の予定でしたけれども、皆さんおそろいですので、10 分前に始めたいと思います。

皆さんこんにちは。今日はこども教育会議から引き続きでしたので、お疲れだと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に議事録署名人の指名ですけれども、先月は田中委員さんでしたので、今回は大渡委員さんということでよろしくお願いいたします。

○大渡委員

はい。

○教育長職務代理者

次は、前回の会議録の承認ですけれども、前もって配ってありましたけれども、何か訂正等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

このとおりで承認ということになります。

それでは、教育長の報告ということで、教育長お願いいたします。

○教育長

改めましてこんにちは。御苦労さまでございます。

発達障がい支援室でたくさんのお話をいただきました。また、名称についても変えたがよくないかというのもずっと出ております。それから、最後はやっぱ連携、学校教育の部分、幼稚園、保育園の部分、小・中学校、高校の部分と連携が欠かせないわけで、そういう面では非常によく連携をとっていただいたと。つまり、教育委員会と福祉との関係ですね、それから、水害のときには防災危機管理課とか、いろんな形の連携というのがうまくいけば、事業もまたうまくいくというようなことを改めて感じたところでございました。

今日は結構中身があるようですので、短時間でまとめさせていただきます。

インフルエンザによる学級閉鎖が、ちょっと間が空きましたけれども、武雄北中で 13・14 日、それから、2 月 14 日、今日と月曜日、若木小学校 1 年生と書いていますが、すみません、5 年生ですので、学年閉鎖ということです。まだ落ち着いてはいないようです。

それから、被災者招待というのがありまして、一昨日、北方小、朝日小が木下大サーカスを、北方小学校だけで貸切りバス 10 台と言われましたから、圧巻だったといって本当に子どもたちも楽しんだようです。

被災者支援ということで、いろんな支援があっております。プロレスなんかも、今 3 つさせてくださいというのが来ているような状況でありまして、いろんな形で励ましをいただいているということです。

それから、県のスポーツチャレンジ、今日の新聞についていたと思いますが、1 枚別刷り

で差し上げております。

右上に別紙と書いた紙で、6種目あっております。ここには武内小学校と若木小学校がついておりますが、特徴的なのは、その裏のページに「たてわりちょうせん8の字とび」というのがありまして、これを見ていただきますと、27位までしか書いてないんですが、武内小の2-B、5-Bとか、4-B、6-Bとか、東川登もありますし、西川登もありますし、ほかの学校も武雄市では一番この種目にエントリーしている学校が多いようで、100、200とこの下に続くんですが、非常に多くの学校がこれにチャレンジして、要は体力づくりをしてもらっているということです。その表彰も今日の新聞に載っているようでございました。

やっぱり日常的に体力を鍛えていくということで、これもどんどん奨励をしていくということでございます。

それから、大きな施設整備がほぼ終了と書いてありますが、昨日、北方小学校を見せてもらいまして、運動場に面したスタンドがびしっとだんだんにきちっとできておりまして、武雄北中も外構工事も終わったようであります。本当に見違えるようになっております。要は子どもたちが頑張ってくれることであります。

人事異動関係ですけれども、3月2日に管理職関係の付議をさせていただきたいと思っております。

今動いているところですが、今年度新採の予定が小学校では13名ということは、こっこの地区でも5、60名の新採があるということになりますので、大変増えているという状況です。

中学校は、ちょっとまだ教科の関係がありまして、武雄市に何名というのはまだ未定であります。

行事等からとしてずるっと挙げていますが、文化財防火デーは今年度、放水はできませんでした。しかし、旅館等に直接入って行って訓練の様子を見せてもらいました。本当に充実した訓練ができたように思っております。

雄武町の児童交流も無事に行ってきたいただきました。A委員さん、お疲れさまでございました。その後、寝込まなかったですか。

○A委員

いや、大丈夫でした。

○教育長

Pepperの全国大会があつていますので、後で担当から説明をいたします。頑張りましたけど、残念ながら入賞はできなかったというようなことでした。

県内一周駅伝が今日からスタートしております。午前中は11位だったようです。非常にメンバーは厳しいところで頑張ってくれております。ぜひ応援をお願いしたいと思っております。

明日は市連合PTAとの懇談会、その次がトムソーヤフェスティバルということです。

トムソーヤフェスティバルについては、今年度、この形は最後にしたいという計画であります。たけおっ子の主張等でもそうでしたけれども、そういう行事の組替えを行っているところでございます。

それから、財務省、文科省よりの視察はICT関係であります。

そのほか、ずっと行事が今後も続いてまいります。そして、3月議会というふうになってまいります。

2回ほど3月は異動関係で、付議ということで委員会を臨時に開かせていただくということになるかと思えます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

何か今の件でお聞きになりたい方がありましたらお願いします。よろしいでしょうか
[「なし」の声あり]。

では、次に行きます。

こども教育部長の報告ということで、こども教育部長お願いいたします。

○こども教育部長

先ほど教育長からありました3月議会についてです。

来週金曜日、21日が記者発表、3月2日開会、3月9日から一般質問の方向で現在調整をされております。

3月議会に提案するこども教育部の議案につきましては、条例議案1件、これは武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例ということで、この内容につきましては、本日追加で提案をしております第40号議案で御説明をいたします。

それと3月の補正予算、令和2年度の当初予算の主なものにつきましても、本日の協議事項の②で説明をしたいと考えております。よろしくお願いいたします。私のほうは以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

それでは、議事に行ってよろしいでしょうか[「はい」の声あり]。

それでは、議事のほうに移ります。

まず、今回は追加議案が1つあります。

まず、第34号議案 武雄市立小中学生の対外行事出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱ということで提案をお願いいたします。

○学校教育課参事

第34号議案について説明をいたします。

武雄市立小中学生の対外行事出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱でございます。

こちらの要綱の一部を次のように改正をしたいということで、新旧対照表のほうに上げています。

補助対象の人員につきまして、これまで引率者及び児童生徒としていたものについて監督及び児童生徒に、また、補助金の額について変更するというふうな形で出しております。

こちらの議案の提案理由といたしましては、財源としている武雄市ふるさと創生基金が不足する見込みでありまして、補助金の金額を変更するというので、要綱を改正したいということで上げているものになります。

この分につきまして、ふるさと創生基金を使って補助金を交付しているところが、市役所の中で市民協働課とスポーツ課と私ども学校教育課になります。

武雄市人づくり・まちづくり事業補助金、武雄市協働まちづくり地域交付金、武雄市がんばる地域応援事業補助金、武雄市各種スポーツ全国大会等出場費補助金、それとこちらの武雄市立小中学生の対外行事出場費補助金ということになります。

現在の状況で、今のままの交付の金額でいっておりますと、令和3年度以降、令和4年度以降は補助金のほうが枯渇しまして、交付ができないという状況になっております。この時点で補助金の額を見直しまして、少しでも長く補助を続けるため、額の変更という形をお願いをしています。

額の変更につきましては、今までこの大会出場関係の補助金につきまして、各課でそれぞれ定めている要綱の中で額が若干違っておりました。今回全部のところでは協議をした中で、そろえたところでいこうという話をしているところです。

また、申請につきましては、今まで4分の3といった割合でしていましたが、今回定額にするということで、申請手続の簡素化、また、報告についても簡単にさせていただくというようなことで要綱の改正をお願いするものです。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件につきまして、何か御質問等ありますでしょうか。B委員さん。

○B委員

初めて条例を見させていただいたんですけど、例えば、市内でも柔道部とか強いチームがあると思うんですけども、年間に何回でも行かれるところにも毎大会試合、年間何回が限度とかいうことはないんでしょうか。

○学校教育課参事

この補助金で出られる分は、ほぼ中体連の分ということになります。なので、九州大会、

全国大会に出場する際に申請をされるという場合になっております。昨年につきましては、北方中の相撲などは九州大会も行きまして、全国大会も行かれましたので、それらの申請を出されて補助をしている状況です。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

B 委員さん、よろしいですか。

○B 委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ないようでしたら、このとおりでよろしいでしょうか〔「はい」の声あり〕。

では、これで承認ということになります。どうもありがとうございました。

次、第 35 号議案です。武雄市民間検定料等補助金交付要綱を廃止する要綱ということで提案をお願いいたします。

○学校教育課参事

第 35 号議案 武雄市民間検定料等補助金交付要綱を廃止する要綱についてお願いしているところです。

こちらにつきましては、現在行っている漢字検定の補助事業が 3 年経過をいたしまして、見直しを行ったところです。3 年間行ってきました、参加される人数というのが少ない状況がありましたので、今回見直しをいたしまして、令和 2 年度以降は補助は行わないこととし、事業の補助について廃止をするものになります。

よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

第 35 号議案、何か質問はありますでしょうか。C 委員さん。

○C 委員

平成 29 年に始まったということだったんですけども、それぞれ大体何人ぐらい検定を受けられて、最終は何人ぐらいになったか、教えてください。

○教育長職務代理者

今、分かりますか。

○学校教育課参事

平成 29 年度につきましては、武雄町から北方まで大体全体で受験をされたのが 251 名ほどございました。その中で小・中学生が 180 名ぐらいで、補助については、その分の小学 3 年生、4 年生の分についてしています。額のほうはすみません、ちょっと今の時点では数字

のほうがございませんが、補助をしているところです。

平成 30 年度の参加人数につきましては、全体で 310 名の参加者がございました。小・中学生につきましては、こちらも 235 名ほどの受験がっております。そのうちでの 3 年生、4 年生についての補助をしております。

今年度につきましては、全体の人数というのはまだ報告が上がっていないんですけれども、小・中学生につきまして補助を行った人数というのが、今 72 人ほどの数字が上がってきております。

こちらの漢字検定につきまして、公民館の事業として、公民館のほうで講座を行って勉強会をし、そして、会場を公民館だったり、それぞれの学校の教室をお借りして、漢字検定を受けてもらっているという状況になっています。

人数的に各町によってばらつきがあったりはしますけれども、なかなか人数がそろわないような状況になっておりまして、人数がたくさんいたら、その学校で会場として開くことができるんですけれども、そろわないとそこではできないというような場合も心配をされている状況です。

公民館のほうもこの補助金の申請について、なかなか手続的な部分で大変な部分があったり、やはり講座の受講者の募集など、その辺についてもいろいろ頑張っているところではありますけれども、一応この補助金については廃止をしたいということで上げている分になります。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

C 委員さん、よろしいですか。

○C 委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ほかにないようですので、このとおり決定ということでお願いいたします。どうもありがとうございました。

次、第 36 号議案です。武雄市公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則についてお願いします。

○生涯学習課長

まず、申し訳ございませんが、議案の訂正をお願いします。

16 ページのほうをお開きください。

提案理由の 1 行目から 2 行目にかけてなんですが、そこに「社会教育指導員の職」とあり

ますが、申し訳ございません、ここを「公民館長」と訂正をお願いいたします。

それで、12 ページのほうをお開きください。

第 36 号議案 武雄市公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則について御提案いたします。

まず、第 2 条につきましては、公民館職員の中の館長の職務について改正するものです。

この分につきましては、先ほどの第 38 号議案 武雄市公民館館長服務規程の廃止と関連いたしますので、そちらの 16 ページから説明をさせていただきたいと思います。

すみません。16 ページのほうをお開きください。

先ほどの下段の提案理由に記載しておりますが、公民館長の身分につきましては、これまでは非常勤特別職でありましたが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和 2 年 4 月 1 日から会計年度任用職員となります。

会計年度任用職員の服務につきましては、地方公務員法の服務に関する規程が適用されることになりますので、武雄市公民館館長服務規程については不要となりますので、廃止をするものです。

ただし、この服務規程の中で、公民館長の職務として 6 項目を定めております。この条文について、12 ページの第 2 条になるんですが、そちらの職務のほうに 6 項目を入れております。具体的に公民館長の職務、公民館全般の管理運営、企画運営、生涯学習の推進、そういったところをその職務の中に入れ込んだことで整理をしたところ です。

第 5 条につきましては、13 ページをお開きください。

別表の中の山内公民館の休館日について、月曜日と休日——国民の祝日に関する法律に規定されている休日、いわゆる祝日について追加をするものです。

提案理由といたしましては、他町公民館との均衡を図るもので、開館日の運用の実態を踏まえ、最も利用が少ない月曜日と祝日を追加するものでございます。

戻りまして、12 ページのほうの第 9 条につきましては「社会教育団体」となっておりますが、社会教育法第 10 条に定義されている用語に合わせて「社会教育関係団体」と改正をするものです。

以上、第 36 号議案、第 38 号議案の説明を終わります。御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

第 36 号議案と第 38 号議案を今説明していただきましたけれども、第 36 号議案のほう が公民館設置条例のこと、第 38 号議案が公民館長の服務についてでしたけれども、何か御質問——まず、第 36 号議案のほうからお願いいたします。

○Ｃ委員

対象となる公民館は、各町の公民館を挙げておられるようですが、自治公民館はここに当てはまらないということの認識でよろしいでしょうか。

○生涯学習課長

自治公民館長につきましても、今現在は非常勤特別職に位置づけられております。ただ、来年4月からは会計年度任用職員という位置づけにはせずに、自治公民館長の身分については私人として報償費で支払う形で整理することになります。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。D委員さん。

○D委員

36号議案の別表の第5条関係で、山内の公民館が祝日を増やしたと、これは北方は増やさないわけですか。

○生涯学習課長

北方は、この表に書いているとおり、月曜日が休館で、月曜日が祝日の場合は翌日が休館となっております。北方の場合はホールがございますので、そういった利用が祝日、休日に多いので、そこは使っていただくということでそのまましております。山内につきましては、公民館については会議室と和室が2部屋ということで、ホール機能は山内の環境改善センターのほうにございますので、そちらのほうを使うことが多いといったところで、実際、祝日の実績を調べたんですが、ほとんど利用がなかったといったところで、そこは振り替えないで月曜日、逆に火曜日のほうが利用が多かったのもので、そこを振り替えてしまうと支障が来ることになりますので、山内の場合は月曜日と祝日にいたしております。

○D委員

北方のホールはいつぐらいから使える見込みがあるんですか。

○生涯学習課長

令和2年度当初予算において提案するようにしているんですけど、今、被害の状況調査が完了いたしまして、今後の工法の部分を検討したところです。それらについて来年度中かかるような形で、ホールのほうは復旧ということでさせていただきたい予算をお願いしたいと思っております。

○D委員

分かりました。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

E委員さん。

○E委員

すみません。お尋ねします。山内公民館と北方公民館は月曜日が休みで、ほかは旧武雄は

全部日曜日が休みで月曜日とかは館長さんとか職員は日曜日も出ておられるということですか。そして月曜日に休んでもらっているということですか。

○生涯学習課長

いいえ、休館日には貸館をしないだけです。

○E委員

貸館をしない。

○生涯学習課長

職員は月曜日、通常どおり出勤をします。山内公民館の場合は日曜日とか使われる場合は当直さんの方がおられ、鍵を貸与することとしております。

○E委員

それは管理人とか関係ない、基本的に合併したときに同一にやってはいなかったということですね。

○生涯学習課長

そうですね、合併したときには、合併前の規則を合わせただけで、ちょっと不均衡が確かに生じていたところがあって、ただ、山内の場合は休館日が年末年始だけだったので、ほかの公民館と比較したときに、維持管理をするために利用しない日もつくっておく必要があるかというのがありますので、そういったことで合わせているということです。

○E委員

分かりました。

○教育長職務代理者

よろしいですか、E委員さん。

○E委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ほかにないようですので、この件につきましても決定ということでお願いいたします。

それでは、次は第 37 号議案になりますね。武雄市社会教育指導員規則の一部を改正する規則ということでお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長

14 ページ、第 37 号議案 武雄市社会教育指導員規則の一部を改正する規則につきましても、先ほどと同様、17 ページ、第 39 号議案 武雄市社会教育指導員服務規程の廃止についてと関連しておりますので、併せて御説明をいたします。

まず、17 ページをお開きください。

下段の提案理由に記載しておりますが、社会教育指導員の身分につきましては、これまで

は非常勤特別職でありましたが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員となります。

会計年度任用職員の服務につきましては、地方公務員法の服務に関する規定が適用されることとなりますので、武雄市社会教育指導員服務規程については不要となりますので、廃止するものでございます。

ただし、服務規程の中に社会教育指導員の職務として5項目が定められております。この条文を規則の中に入れ込むことで整理をしたところでございます。

14 ページにお戻りください。

第3条の職務の中で先ほどの5項目について、第1号から第5号までで整理、追加という形でしております。

また、第2条につきましては、任用の形態が変わることから「委嘱」を「任用」に改正するとともに、「65歳以下」という年齢制限を削除しております。

第4条の任期につきましては、会計年度任用職員であることから、第1項と第2項を整理して、任期を1年以内として、再任を妨げないと整理したものです。

第3項につきましては、地方公務員法の服務に関する規定が適用されることとなりますので、削除をしております。

以上で第37号議案、第39号議案の説明を終わります。御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま第37号議案と第39号議案、社会教育指導員規則関係ですけれども、説明をしていただきました。その前の36号と38号と同じような感じですが、何か質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」の声あり〕。

特に意見もないようですので、第37号議案、それから第39号議案につきましても、可決ということでお願いいたします。

続きまして、追加議案の第40号議案です。武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例ということです。提案をお願いいたします。こども未来課長。

○こども未来課長

資料につきましては、第40号議案、40ページとなります。

武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の説明を行いたいと思います。

説明につきましては、一番最後のページに参考資料のほうをつけてございますので、そちらに沿って説明をさせていただきたいと思います。

国が定めております家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、今回、家庭的保育事業等を実施するための要件について、所要の改正を行うものでございます。

家庭的保育事業とは、平成 22 年から児童福祉法の保育事業の一つに位置づけをされておりまして、家庭的保育者の自宅であるとか、安全に配慮されている保育室などで行われる満 3 歳未満の児童を対象とした小規模保育事業ということになります。

こちらのほうに家庭的保育事業の種別等の累計を挙げておりますけれども、家庭的保育事業、小規模保育事業、この中には A、B、C 型といったところに分けられます。それから、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業といったところになります。

今回の条例の改正内容につきましては、連携施設の確保に関する要件の緩和、まず 1 点目が代替保育の提供に係る連携先の追加でございます。

こちらは第 6 条の第 2 項と第 3 項ということになりますけれども、家庭的保育事業者等が確保すべき連携機能のうち代替保育の提供について、連携施設の確保が著しく困難で一定の要件を満たす場合には、連携施設に代えて連携協力者（小規模保育事業者、事業所内保育事業者等）を連携先とすることができるといったものでございます。

代替保育につきましては、この家庭的保育事業は何分にも小規模でございます。保育士さんが病気であったりとかした場合の代替的にその保育をしていただく連携施設というふうなことを指すわけでございます。

それから、もう一点が第 6 条の 4 項と 5 項になりますけれども、卒園児の受け入れに係る連携先の追加。

3 歳で卒園ということになるわけですが、卒園後も受皿の提供を行う連携施設の確保が著しく困難であるときは、連携施設に代えて一定の要件を満たす認可外保育施設を連携協力者とすることができるといったところでございまして、下の表に確保すべき連携機能の①②③としております。

連携先につきましても同様にしているわけですが、卒園後の園児の受入先に新たに追加をされたといったところでは、定員 20 人以上の企業主導型保育事業といったところでは、市内には該当事業者はございません。県内には佐賀市であるとか、数か所あるようでございますけれども、このような内容が連携先として追加されるわけでございます。

それから、次のページ、一番最終面になりますけれども、保育所型事業所内保育事業所に対する特例。

満 3 歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所について、市長が適当と認めるものについては、連携施設の確保を不要とすると。事業所内保育事業で、基準は保育所と同様の定員 20 名以上の施設でございます。こちらでも市内には該当施設はございませんけれども、近隣市町では S U M C O さんが保育事業を実施されています。

附則の4になりますけれども、連携施設の確保に関する経過措置の期限の延長。

連携施設の確保が著しく困難であると認める場合は、連携施設の確保をしないことができるとする経過措置の期間を5年から10年に延長するといったところでございまして、10年といえば、令和2年度から令和6年度までをさらに延長するものでございます。

それから、第16条からになりますけれども、食事の提供に関する要件の緩和といったところでございまして、家庭的保育事業者に食事を搬入できる施設の追加でございまして。

家庭的保育事業を居宅で行う場合に限り、搬入できる施設を追加しております。第16条第2項第3号でございましてけれども、搬入できる施設として追加をされているところは、追加で③と書いておりますところの「保育所等から調理業務を受託しており、当該家庭的保育事業者等の給食の趣旨を十分に認識し、調理業務を適切に遂行できる能力を有しつつ、乳幼児の食事の内容、回数及び時機に適切に応じることができる事業者」といったところになっております。

こちらにつきましても、自園調理に関する適用に関しましても経過措置がございまして、自園調理への移行に向けた努力義務を課しつつ、今後さらに5年間猶予する経過措置が設けられております。

施行日は、公布の日から実施をしたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

第40号議案、家庭保育事業関係でしたけれども、何か質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」の声あり〕。

それでは、特にないようですので、このとおり決定ということになります。よろしく願いいたします。

議案につきましては以上で終わります。

次は、協議事項です。令和2年3月議会提出ということで、教育に関する報告についてお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、資料の18ページからとなります。御覧いただきたいと思います。

3月議会に提出いたします教育に関する報告でございしますが、まず最初に、先月の定例教育委員会の中でも話題に上がりましたGIGAスクール構想を国のほうが方針として打ち出しました。大きな方針ですので、その点を触れております。その後、各課の行事をずっと報告ということで書いております。

真ん中ほどにございます2月9日からの分でございますが、Pepperの大会の件ですけれども、先ほどもちょっと教育長が触れられましたが、この分は受賞という形にはなりませんで

したが、子どもたちが頑張ってくれたということで、その部分にちょっとこれを、送付する前は結果がまだ出ておりませんでしたので、そういった書き方をさせていただいております。

各担当しておりますいろんな行事を書かせていただいております。

2月21日に記者発表、3月2日開会ということでございまして、文体が未来の話ですけれども、過ぎたように書いたりとか、そこらあたりを御了承いただきたいと思います。

最後に、武雄市創造的復興プランということで、去年の災害を受けまして、今後どういったまちをつくっていくかという方針が新たに打ち出されておりますので、教育委員会でも創造的復興を目指して取り組んでいくというところで最後の結びとさせていただいております。

各課の行事の報告は20ページのほうにまとめて、一覧表としております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今度の議会に提出する教育に関する報告ですけれども、何かこういうものもあったんじゃないとか、質問等ありましたらお願いいたします。C委員さん。

○C委員

この内容を聞いていいのかわかりませんが、最後に言われたのは創造的復興プランということで、市長の思いもあってここに載せられておるものですが、教育委員会における創造的復興というのは、例えば、どういうことを指すのか、よろしければ教えていただければと思います。

○教育総務課長

4つの方針を出されてございまして、教育委員会が中心に関わるものは文化的創造のところになってくるかと思えます。郷土愛ですとか、そういったものですね。

あと、1番目に出ておりました災害に強いまちというところでいきますと防災教育、そういったものが教育委員会としての取り組みになってくるかなと思っております、そういった方向に向けて、今、準備、検討をしているところでもございます。

今回ちょっとお持ちしておりませんが、ホームページにも掲載はされております。

○C委員

どうもありがとうございました。

○教育長職務代理者

何かありましたらホームページのほうも御覧いただきたいと思えます。

ということでC委員さん、よろしいですか。

○C委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

特にないようですので、これでよろしく願いいたします。

次は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取ということで提案をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

それでは、3月議会に提出をいたします予算の分になります。

まず、3月議会の補正予算のほうは、21 ページになってまいります。

この分は、資料をお配りする時点ではまだ要求段階という形で出ておりまして、財政課の査定結果によりまして、若干の変更が生じてくるものもございます。

まず最初に、教育総務課のほうから説明をさせていただきます。

ナンバーを御覧いただきたいと思います。1 番、2 番で北方小学校、武雄北中学校の大規模改造工事を進めておりました分の歳入、収入の分で、まず最初に武雄北中の補助金の分が新設ではなくて更新という扱いになりまして、補助金がつかなかった分での減額、もう一つのほうは、工事費が減額になりましたので、その分での減額が生じております。

続きまして、22 ページを御覧いただきたいと思います。

歳出の分でございます。

歳出の分も北方小学校と武雄北中学校の大規模改造工事に絡む分で、工事の監理委託料と工事費がそれぞれ入札減等によりまして不用額が生じておりまして、その分を真ん中のところに書いております金額でそれぞれ減額をするというふうな予算でお願いをしているところ です。

もう一つ、26 ページを御覧いただきたいと思います。

令和 2 年度、来年度の当初予算ということで本来上げておりましたが、昨日、ナンバー 2 の中学校特別教室空調設備設置工事に絡む補助金が国のほうで令和元年度の補正予算ということで補助が決定になりました。その関係で、当初は令和 2 年度の当初予算で上げておりました中学校のナンバー 2 の分に関しましては、3 月補正予算に予算を替えるというふうな形になりましたので、その分を併せて御報告したいと思います。

空調設備の工事の完了は、議会の承認をいただきましてから入札等に入りまして、今年 8 月末に工事が終わる予定になります。ですので、実際使うのは、9 月から使えるかなというところになってまいります。設計のほうは令和元年度の予算で終了しております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○教育総務課長

続けて、3月補正関係の説明をいたします。

○教育長職務代理者

こども未来課長。

○こども未来課長

それでは、令和2年3月議会の補正予算、こども未来課の分を説明いたします。

まず最初に、21ページをお開きいただきたいと思います。

歳入につきましては、ナンバーの3番になりますけれども、子ども・子育て支援事業補助金、それから地域子育て支援拠点事業の分で41万3,000円分が減額となる見込みでございます。

こちらにつきましては、子育て総合支援センターが一時期、災害の折の避難所となったために使用しておりません。その分、事業が実施できなかった分の減額ということになります。

続きまして、22ページでございます。

ナンバー5番からでございますけれども、平成30年度の子ども・子育て支援交付金の返還金が131万円発生をしておりますので、精算を行いたいと思っております。

それから、6番目でございますけれども、子育てのための施設等利用給付費、これは幼稚園等の延長保育であるとか、それから認可外等の施設、また、新制度に未移行の幼稚園の分のお子さんに対する給付ということになりますけれども、10月の無償化に伴って新しくできた制度でございます。

こちらにつきまして、減額のほうを実績に合わせて行いたいと考えているところでございまして、今回1,538万2,000円を減額させていただきたいと。この減につきましては、延長保育料が見込数の半数以下でございまして、それに併せて1人月額1万1,300円まで利用できるということでしたけれども、利用額につきまして、こちらのほうもそこまで至っていないといったところで減額を今回お願いしたいと思っております。

この表の中で、財源内訳の384万5,000円につきましては、一般財源のほうに御修正をお願いしたいと思います。

それから、7番目の地域子育て支援センター事業につきましては、こちらについても先ほどの歳入に伴います減額でございまして、38万3,000円を減額したいと考えております。

8番につきましては、こどもの貧困対策事業でございますけれども、職員旅費、こちらも災害対応等で実施ができておりません。この分につきましても、44万5,000円を減額したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○学校教育課参事

では、続きまして学校教育課について説明をさせていただきます。

まず、21 ページになります。

4 番目のところから、4 番、5 番につきまして、災害救助費負担金について歳入がっております。災害救助法に基づく国からの負担金が県から入ってくるものになります。

昨年8月の災害に際して避難所が各学校などで設置をされたところですが、その避難された人の人数に応じて、1人当たり320円という金額が入ってくるということで、2段に分けておりますのは、412名というのは小学校のほうの避難所に避難された方です。5番目の128名というのは中学校に避難をされた方ということになります。

こちらの分、歳入として入ってくるんですが、それぞれ小学校管理費、中学校管理費のほうに財源として入ってくる予定になっております。

続きまして、22 ページです。

9 番目、小学校管理費についての減額の補正になります。こちらは北方小学校の大規模改修に伴う校舎備品ですとか、そのほかにも備品などを購入しておりますけれども、その入札減による不用額についての減額です。

同じく次のページの10番目、こちら中学校のほうの備品購入費についての入札減による不用額の減額になります。

11 番目ですが、こちらは中学校教育振興費、扶助費、就学援助費の不用額の減額です。

中学校の就学援助の内容の中で校外活動費についての支給があるんですが、中学校での校外活動というのは小学校ほど頻繁に行われておりませんで、実施されない学校などもありました。また、修学旅行費について限度額までいかない金額で済んでいる学校が多かったものですから不用額が生じ、減額の補正をお願いしている分になります。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○新たな学校づくり推進室長

新たな学校づくり推進室です。23 ページで、12、13 の項目となっております。

推進室においては、全て減額補正といったことで今回お願いしております。

まず、12 番目ですが、新たな学校づくり推進事業、官民一体型学校に係る内容です。旅費の減額となります。花まる学習会のほうから武雄市に常駐いただいている指導員お二人の費用弁償の減額です。御船が丘小学校が来年開校といったところと他の学校等の業務、こういったもので対応が多忙になり、減額、さらには昨年8月、大雨の災害等発生により指導員の方々が武雄のほうのボランティアということで積極的に参加いただいて、出張回数の見直しをしまして、94万1,000円の減額となっております。

ナンバー13 のところですが、こちらはICTを活用した教育、ICT教育推進事業にお

いてです。4点減額ということになっております。

1点目、こちらも旅費関係です。全国ICT教育首長協議会、こちらに小松市長のほうが監事として役員をなされておりました。これが今年度退任といったところで、出張等の回数ですね、対応等が減少といったところで37万円の減額をしております。

続いて、その下の役務費、Wi-Fi通信料、これは契約内容の見直しにより2万1,000円の減額となっています。

続いて、使用料でソフトウェアライセンス使用料、こちらも契約内容等を見直し、経費削減に努め、81万9,000円減額しております。

最後に、備品購入費で電子黒板の購入を行いました。入札により行いまして、その入札減として29万2,000円の減額としております。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

生涯学習課長。

○生涯学習課長

21ページのほうを御覧ください。

歳入のほうですが、6番の分です。先ほど説明がありました災害救助費負担金ということで、こちらは公民館における避難者数に応じた県からの負担金になります。公民館の維持費のほうに13万円ということで充当する形になります。

次に、24ページのほうをお開きください。

14番、15番が朝日公民館建設事業となります。

14番につきましては広告料の減額ということで、当初は土地収用法に基づく事業認定を受けるということをしておりましたが、受けないことにしましたので、地元説明会の周知が不要となったため、広告料が不要となった部分を減額するものです。

15番につきましては、朝日公民館建設事業の設計委託費ですが、こちらは入札減により965万9,000円を減額することとしております。

16番につきましては、公用車、5つの公民館の買換えを行っておりまして、その分の入札減ということで91万3,000円減額するものです。

17番と18番、20番につきましては、朝日、武内、北方の分ですけれども、8月の豪雨災害でイベントが結構できなかったといったことがございまして、その分で臨時職員の賃金が不要になった分を減額するものでございます。

19番につきましては、武内公民館の建築基準法に基づく定期報告書作成業務ですが、この分、安価に執行できたということで不用額で減額しております。

25ページのほうですが、21番、22番につきましては、先ほどありましたように北方公民

館が被災しまして、空調が使えなくなったりしたもので燃料費がかからなくなったとか、電気代につきましても減免制度がございまして、そういったことで安くなったといった部分とか、委託料につきましては、空調設備が不能になったことで委託をする必要がなくなったということで、それぞれ不用額で減額したところでございます。

生涯学習課については以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

文化課、お願いします。

○文化課長

まず、21 ページをお願いします。

7 番目の災害救助費負担金ですが、こちらは文化会館へ避難者の方を受け入れる分での増額となっております。

次に、25 ページをお願いいたします。

23 から 26 までは文化課分となっております、いずれも減額補正となっております。

23、市内出土遺物再整理事業、24、史跡おつぼ山整備事業、これにつきましては、いずれも国の補助対象事業となっております、補助対象額が減額されたことにより事業費を縮小したものです。

それと、県の補助率のほうが変更になったために減額補正といたしております。

次に、25 番、図書館システムの更新についてですが、こちらは本年度システムの機能拡充をするために仕様書の決定をしておりますが、そちらに時間をかけたことで更新時期を遅らせたために不用額が出ております。

26 番の文化会館の大ホールトイレ改修工事でございますが、こちらは入札減で不用額が出ております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

教育総務課長。

○教育総務課長

それでは、26 ページから引き続き令和 2 年度当初予算の主要事業ということで、主なものの掲載を上げさせていただいております。

教育総務課ですが、1 番の小学校特別教室空調設備設置工事の分ですけれども、先ほど中学校の分は 3 月補正予算に上がるようになったということでお伝えしました。小学校の分は工事費が補助の基準額に満たないということで、補助の対象事業ではございません。その分で、小学校の分は予定どおり当初予算のほうで工事をするということで、当初予算として計

上をしております。この分、西川登、山内東、山内西小学校の多目的教室に空調設備をつけるものになります。

工事の完了予定は、中学校と同じ8月末ということで、今のところ予定をしております。

引き続きまして3番になります。小学校給食室の手洗い場を自動水栓化及び温水機、温水対応のものに替えるものでございます。この分は6校、御船が丘、朝日、若木、武内、東川登、橘小学校がその対応になっておりませんでしたので、そのうちの1か所、いずれの学校も1か所ずつ、温水機、自動水栓に替えるものでございます。

教育総務課は以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

では、こども未来課。

○こども未来課長

こども未来課より説明をいたします。

4番でございます。民間の放課後児童クラブの運営費補助金でございますけれども、令和2年度より新たにメリッタキッズさん、ボウリング場にあるところでございますけれども、そちらのほうでも放課後健全育成事業の放課後児童クラブを実施されます。それに伴います補助金を新たに要求していくものでございまして、メリッタキッズさんにつきましては、40人の1支援クラブ単位で、対象児童は武雄小学校、御船が丘小学校、それから朝日小学校、北方小学校といったところで想定をしているところでございます。

5番目につきましては、武雄市放課後児童クラブ相談支援事業でございますけれども、こちらに関しましては発達障害児のお子さんの医者に対しての支援員の対応を専門機関等へ相談体制を構築するものでございまして、専門機関のほうから放課後児童クラブのほうで巡回指導をしていただくといったところで考えているところでございます。

6番目の保育の質の向上のための研修事業、こちらにつきましても、保育士の先生方に対して、その発達障害児の支援が必要なお子さんへの対応について研修等を行う事業でございます。

それから、7番目につきましては、保育士等就労支援補助金でございますけれども、これにつきましては、平成30年度の10月から取り組んでいる事業でございます。引き続き令和2年度も市内の幼稚園、認定こども園、保育園等に保育士等として就職をされる方に対して補助金を交付をするものでございます。

8番目につきましては、教育・保育給付費の民生費、民生の分でございますけれども、20億9,114万9,000円を予算化をしているところでございます。教育につきましては、4,872万円といったところで要求をしております。

10番目の子どもの未来応援計画でございます。こちらの見直し作業に入りたいと考えて

いるところでございまして、令和3年度から7年度までの次期計画の策定を行っていきたいと思います。

11 番につきましては、子どもの居場所事業ということでございますけれども、こちらのほうは予算額 26 万 8,000 円と書いておりますけれども、18 万 9,000 円に御訂正をお願いしたいと思います。それに伴います国庫支出金につきましては、9 万 4,000 円というのが 9 万 5,000 円と上げたところになります。

こどもの笑顔コーディネーターに対して、今現在 3 名さんいらっしゃいますけれども、次のページの 12 番のほうにも拡充であと一名を要望しているところがございます。そういったところで、これまでの笑顔コーディネーターの活動から、やはり基本的に生活習慣が、研修する場が必要であったりとか、そういったお子さんの学習が総体的に後れがちであるとか、そういった傾向がございますので、こういったところを支援の拠点として実施を計画しているところがございます。

子どもの貧困対策につきましては以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

学校教育課。

○学校教育課参事

引き続き、学校教育課より説明をいたします。

13 番です。プログラミング教育研究指定事業ということで、こちらはプログラミング的思考の育成に関して、研究実践などを行うということで、県の指定 2 か年事業の 2 年目ということになります。山内西小学校で実施する分です。

14 番目の新学習指導要領研究指定事業につきましても、県の教育研究の指定事業ということで、授業づくりについての研究などを行うものです。実施校は、武雄中学校で国語科を中心として、川登中学校で数学科を中心として研究を行うということになっております。

それに 20 万円ずつ県からの委託金が来る予定で事業を行うものです。

15 番目の A L T 活用事業ですけれども、現在、A L T は 5 人おりまして、それぞれ各学校に配置をして、行ってもらっているところですが、来年度につきましては、2 名増員して 7 人の体制で拡充をしたいということで上げている分になります。現在、J E T の事業で来ていただいている方が 5 人いらっしゃるんですが、来年度、あと 1 人、その事業のほうから来ていただきまして、もう一人、民間委託を今回初めてやってみようということで入っていただくような形の体制を考えているところです。

2 段書きにしております下のプラス人件費と書いてあります分については、人件費は総務課人事係のほうで予算立てをしておりますので、こういった 2 段書きになっております。

16 番目につきましては、校務用端末及び電子黒板用端末などの更改についての分になり

ます。今年度に学校の校務用パソコンと、それから、電子黒板用パソコンについて新しくしたところです。10 月から実際使っているところですが、来年度以降、5 年間、賃貸借契約をしまして、毎年上がってくるというふうな事業になります。

続きまして、17 番目の教育系システムサーバー、ネットワーク更改ですけれども、こちらにつきましても、今年度中にネットワーク関係を全部新たに作り直しをいたしまして、また今現在、各学校にそれぞれサーバーを設置しているところですが、それは武雄市役所のほうに一括集約するという形で今後の体制をとっていくということになります。

強靱化を図るというような部分で、こちらも賃貸借契約を結びまして、今年構築をしてもらい、来年から支払いが発生するという分です。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

新たな学校づくり推進室長。

○新たな学校づくり推進室長

引き続き、27 ページです。番号が 18 から 20 番になります。

まず、18 番目ですけど、こちらは官民一体型学校、花まる学習会様から先ほど御説明したように 2 名の方が武雄市のほうに常駐されていると。この方々の講師謝金ということで、令和 2 年度 480 万円要求しているような状況です。今年度との比較が 40 万円あります。こちらについては、常駐いただいている 1 名の方が今年度は地域おこし協力隊事業を活用して、上限 200 万円上限の講師謝金の分を予算化しております。この方が今年度で地域おこし協力隊事業が最終年度となりますので、来年度は武雄市の講師の規定に基づいて試算をしまして、その額が 40 万円アップといったところになります。この合計が 480 万円ということでお願いしております。

続いて、19 番目、ICT 教育についてです。

こちらは小学校の全校に対してタイピング学習を行うキーボードを準備することで、64 万 7,000 円をお願いしております。420 台ということで台数を想定しております。こちらを各学校 1 クラス分準備をしまして、残り一部教育委員会のほうで予備機として持ちながら、小学校 3 年生以上、タイピング学習等に活用いただこうということで準備をしております。

最後に 20 番目です。プログラミング教育について、ソフトバンクの Pepper 社会貢献プログラム事業、こちらが今年度で終了ということになります。現在 105 台の Pepper を武雄市内で無償で貸し出しいただき、活用しているわけですが、来年度からは各学校 1 台は無償で貸出しが可能ということでしたので、そちらのほうを活用していこうということで考えております。

ただ、周辺機器、パソコンとか Wi-Fi ルーター、こういったものについてはリース料

ということで必要になりますので、その費用として 82 万 3,000 円を計上しているような状況でございます。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

次は生涯学習課。

○生涯学習課長

同じく 27 ページ、一番下の 21 番です。

北方公民館設備復旧（第 1 期）工事ということで 1,664 万 3,000 円をお願いしております。先ほどの御質問もありましたが、被害状況調査が完了いたしまして、原状復旧、今の場所で同等機器を入れ込んで同じやり方をする復旧方法と、今、地下室のほうに機械が何でもあって、そこが冠水でやられたといったところで、その機械が今後被害を受けないような対策を含めて復旧する対策復旧という 2 案について比較をしたところです。

事業費も含め、大雨等に関する安全性、管理面、施工面とか、総合的に判断した場合、対策をした復旧にしたいといったところで、設備については全て地上に移し、空調は個別空調等にするということで決定をしております。

そういう中で、北方公民館側の各会議室等につきましては、冬は暖房機器とかストーブで対応できたんですが、夏場はどうしても耐えられないといったところもあって、とにかく早く冷房を入れてほしいという要望もありましたので、当初予算でこの 1,664 万 3,000 円を上げて、できるだけ夏場に間に合うような形で対応したいと考えております。

財源につきましては、北方町で過疎債を計上しています。

あと 28 ページのほうです。

22 番、朝日公民館等建設事業につきましては、今年度、当初予算では建築確認の手数料とか、そういったものしか上がっていませんが、今後、用地費だとか、造成費とか、そういったところは今後の補正予算で出てくるような形になります。

23、24、25 につきましては、公民館講座であるとか、わんぱく・ジュニアリーダー、雄武町、そういった継続のソフト事業といったところで、予算的には若干減っておりますが、今後も続けていきたいと思っております。

それと、28 ページの一番下に（追加提案）第 1 号補正ということで、北方公民館設備復旧（第 2 期）工事の実施設計業務を 482 万 9,000 円お願いするところです。

先ほどの予算につきましては公民館側の会議室等の空調ですが、これにつきましてはホールの空調であるとか、消防設備とか、衛生設備、こういった部分を当然する必要がありますので、その分の実施設計をここで 482 万 9,000 円上げさせていただきまして、今後、工事予算を上げて、来年度中には復旧というところまでは対応したいと考えております。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

次、文化課お願いします。

○文化課長

28 ページをお願いいたします。

26 から 28 までの 3 つの項目になっております。

26 番、図書館・歴史資料館空調設備等改修工事事業でございますが、今年度実施設計をしておりますので、来年度工事をいたしたいと思っております。

27 番、おつぼ山神籠石の保存整備事業ですが、こちらは継続事業として東門、第一土塁等を中心に行います。

28 番、武雄鍋島家洋学関係資料保存活用計画策定事業ですが、今年度から策定計画の作業をしておりまして、令和 3 年度までの予定といたしております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

以上、令和 2 年 3 月の補正予算と、それから、来年度の主な予算について説明をしていただきましたけれども、何か質問等ありましたらお願いいたします。E 委員さん。

○E 委員

23 ページの補正の分で学校教育課の 11 番ですけれども、聞いていてよくわからなかったんですけれども、中学校教育振興費が 180 万円も減額になるというと、その補正理由が校外活動費の実施が少なかった、これは災害とかの絡みですか、それだけ学校が使わなかったということですか、事業しなかったということですか。180 万円も教育振興費を組んであって、実際そんなに減額したということではできなかったということですか、学校がしなかったということですか。もったいないですね。

○教育長職務代理者

今の件について何か。

○E 委員

どんなことにこれは使うか、校外活動費というのは何ですか。職場体験かな。

○学校教育課参事

職場体験ではなくて、校外活動費、山内中などの場合は 1 年生で宿泊で波戸岬のほうに行かれたりというのがあっております。ほかの中学校では宿泊のそういったのは実施がなかなかあっていないということで、青陵中学校はあっているということで確認しております。

今回、校外活動費で宿泊ありで実施があったのが山内中と青陵中の 2 カ所でした。宿泊な

しの分での実施につきましては、川登中学校と青陵中学校で校外活動をされているような状況でした。武雄中学校、武雄北中学校、北方中学校では実施がなかったということで、予定していた各学校の就学援助の人数に対して限度枠の分で予算としては組んでいたんですけれども、その分が使われなかったという状況になっております。

○E委員

使われないなら予算を組む必要なかろうけど、何か以前はそれだけ使われていたから、これだけ予算が組まれていたのに学校がそういう余裕がないとか、そういうのはしないといっ

○学校教育課参事

実施の機会がなかなかですね。

○E委員

それに絡んでですけど、令和2年度の予算で、さっき生涯学習課のほうで、わんぱく・ジュニアリーダーの育成とか、雄武町の児童交流が、知れた減額ではあるのですが、これは何かが、要するにもう必要なくなってきたということですか。

○生涯学習課長

雄武町の児童交流につきましては、今まで15名行っていた分を雄武町との人数の関係とかもあって11名とした中で、職員の随行を減らしたとかいったところの部分があります。公民館事業、わんぱく等につきましては、うちの財政状況、市全体の財政状況の中で、市財政も全体的に厳しいといったところから、全体的な予算削減の中で減額となったものです。しかしながら、額が少なくとも有効な活動にはしたいというふうには思っております。縮小というわけではありません。

○E委員

いろんな地域とか拡充をいっぱいされてあるでしょうから、どこかが減らされるということになると思うけど、全て武雄の目玉でもあるのでですね。はい、分かりました。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。F委員さん。

○F委員

27ページの15番のALT活用事業の件ですが、来年度になるのかな、2名増の7人体制になるというのは、これは教科化に伴うやつでの2名増という理解でよろしいでしょうか。

○学校教育課長

新しい学習指導要領が来年度からスタートします。小学校3、4年生は外国語活動週1時間、5、6年生が教科の外国語科として週2時間ということになります。

今現在も武雄の場合は3、4年生は週1時間、それから5、6年生は週2時間実施をしています。その中でALTが入っているのは、3、4、5、6年生で全て週1時間ということ

で、新しく新学習指導要領がスタートしますので、それに併せて5、6年生の入り切れなかったもう1時間ずつを充実させて、英語教育の初期の導入段階でしっかり子どもたちが英語嫌いにならないで楽しく学べるようにということ、実際の発音といったものに触れることができるようにということを考えて、小学校のほうをしっかりと充実させる。中学校のほうは、週1時間ずつしかまだ入っていませんけれども、それは現状を維持しながらしていくということで2名増ということでございます。

○F委員

やっぱり本物といいますか、先生方が自分が得た知見で英語の指導をするのもそれはすばらしいと思うんですけども、やはり生の英語等に触れさせるというのは非常にいいことじゃないかなと思って、2名増という決断をされているところは、非常に武雄市の教育のこれからを考える上では大きな一つのきっかけになるんじゃないかなと思います。つきましては、本年度に限らず、次年度の実施状況を勘案して、次の年また1名増員できるというような方向に持っていければ、もっと充実していけるものと思いますので、その辺の1年間の状況を見ながら、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。C委員さん。

○C委員

26 ページの6番、こども未来課の保育の質の向上のための研修事業ということで、今まで保育、あるいは子育て支援に関する研修等は子育て支援センターが市側として主体的にやっていたと思うんですが、今回、保育士のということで初めて私も見させていただいて本当にありがたいなと思っております。具体的にこういった形でやるのかというのがもし分かれば、教えていただきたいと思います。

2点目、27 ページの12番、こどもの笑顔コーディネーター拡充ということで、これも従来3名の実績がある分を1名増やすということで非常に前向きな対応でありありがたいと思いますが、もしよろしければ、どこの学校に配置されるのかというのが決まっている、あるいはめどがあるというのがあれば教えていただきたいと思います。

同じく27 ページの14番、これはあんまり大した質問じゃないんですが、新学習指導要領の指定事業ということで、令和元年度の予算が40万円に対して2年度が40万1,000円、なぜ一般財源からわざわざ1,000円というのが出ているのか、理由があれば教えてください。

それと23 ページ、先ほどのE委員さんの質問に関連してですが、この1,800万円の減額ということの話がありました中に、青陵中が対象になっているということで話がありました。県立中のいろんな事柄に関して、この武雄市の教育委員会がかかわるということがあんまりなかったので、この校外活動に関して青陵中が対象になっているという理由とか、あとそのほかに青陵中に関わるいろんなことで武雄市の教育委員会が関わっていることがもしあるの

であれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

それではまず、こども未来課のほうからこども未来課長。

○こども未来課長

保育の質の向上のための研修事業、26 ページの6番でございます。こちらにつきまして、今現在の発達障がい児支援室と連携をして行う事業でございます、公認心理師を各園のほうに派遣をして研修を行うといったところで考えております。

その中で20回分組んでおりまして、大規模である武雄こども園さんとあさひこども園さんは年に2回、そのほかは各1回ずつ巡回を行って研修を行うといった分でございます。

続きまして、12番のこどもの笑顔コーディネーターの拡充でございます。今現在3名、武雄小学校、御船が丘小学校、朝日小学校のほうに3名配置をしているところでございます。

今回1名増員をいたしますのは、11番目の子どもの居場所事業を実施するに当たり、その業務が増える分と、それから、今まで拠点校で行っていたのを、支援の対象を全市内の小・中学校のほうに支援を延ばしたいと思っております。子どもの居場所事業につきましては、北方の子育て支援センターのほうで実施をしようかと計画をしているところでございます。そういった中で今現在の小・中学校での支援が必要なお子さんが多いといったところでは北方小学校さんがございますので、その辺りを中心に、そして4人さんで全体を支援をしていくといった方向で検討しているところでございます。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。学校教育課。

○学校教育課参事

新学習指導要領の40万1,000円になっている分なんですけれども、これが武雄市の予算作成上の各費目ごとの計算をする際に、全体で1つの費目の中でも2つ分かれています分について、それぞれのところで1,000円に切上げをしています。その分で端数の調整が出てきて、ここに1,000円というのが上がってくるような状況です。

実際、支出をしていくに当たりましては、ここの分は使わないというような状況になります。

もう一つ、青陵中につきましてですけれども、就学援助につきまして、武雄市の就学援助の対象となる方の資格としましては、武雄市内に住所を有して、市内の小・中学校に在学する児童・生徒、または入学予定の保護者という資格の要件がありますものですから、武雄市内に住んでいる子どもさんで、例えば、兄弟でも武雄中学校に行っている子どもと青陵に行っている子どもと同じ保護者さんでもいる場合とかは、どちらの子どもさんにも就学援助、

対象になりますというような形でしているものです。

もちろん、青陵中は給食がないので、給食費についての援助費はありませんが、修学旅行費、それから校外活動費については援助費が発生するという状況になっております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。

ほかにないでしょうか。D委員さん。

○D委員

27 ページの 20 番、新たな学校づくりでPepperのことですけれども、授業が終わって1台、これは学校規模にかかわらずオール1台という感じ、小規模校の学校も1台、大規模も1台。7台あったのは1クラスを7つの班ぐらいにグループを作って各班に1台ずつということで活用していました。1台というと、借りないよりかましですけれども、どんな活用を想定されているのかですね。特に大きな学校で1台しかないというのはどんな活用を、借りないよりも借りたほうが良いというようなこともありますけれども、どんな活用が考えられるのかということ。

それと、3年前のPepper、今7台あるうち6台を返すと。1台をそのまま置いておくというようなことなのか、いろいろ3年間の間にバージョンアップをしていると思いますので、新しい最新のPepperが1台借りられるのか、この辺は非常にバージョンで年々上がっていると思いますけれども、その辺はどんなふうなんでしょうか。

○新たな学校づくり推進室長

今、Pepperの活用についての御質問ですけど、まず各学校1台というところで配置を考えております。さらに16校ございますので、今回、17台ということで想定をしています。そのもう一台の分については市教委にも設置をしていこうと。もちろん、市教委の中でもいろいろな確認とかそういったものにも活用していく、さらには先ほど学校への1台では不足といったところもあるかと思いますが、もちろん、貸出しについても、あれは物を運び出すというのはちょっと非常に難しい部分もありはするんですが、どうしてもといったときには移動等も考えながら、各学校間であったりとかの移動はあるものかなと思っています。

ただ、活用については、必ず今活用しているような1クラスの中で7台設置してというところが難しくなるのは当然のことです。今回、このPepperについては、バーチャルでパソコンの中で動かすことができる、画面の中にPepperがいます。自分たちが作ったプログラミングが画面上確認できるということになりますので、まずはそちらのほうを対応しながら、実機での検証といったところも必要になろうかと思いますが、そういう活用のところで1台使っていこうという考えをしています。

さらには、来年の新学習指導要領の中でのプログラミング教育の必修化といったところで、

武雄市においてはPepperだけではないということで、いろいろな活用できるフリーであるとか、さらにはDeNA様が山内西小学校で実施しているプログラミングゼミ、こういったものが小学校の3年生までにはなるんですが、全校展開を考えて活用をしながら進めていこうと。

さらには、フリーのソフトであったりとか、そういう機器を使わずに教科書の中でアンブラグド的、要は手順の確認をするとか、そういうものもプログラミング教育の中のカリキュラムとして、案を作って各学校に今周知をしているところです。そのような活用のことを考えながら進めていこうと思っています。

もう一点の6台等あった部分のうちの1台をといるところの御質問ですけど、一旦新しいものと入れ替えるということではなくて、今配置されている部分を引上げられてリフレッシュという形になります。そのうちのリフレッシュされた分の1台がまた武雄市のほうに来るというようなことになります。そのような活用をしながら進めていくということで考えております。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。D委員さん、よろしいでしょうか〔「はい」の声あり〕。

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

そしたら、ないようですので、次は報告事項に入ります。

報告事項ですけれども、図書館の選書についてですけれども、これは前もっていただいております。何かお聞きになりたいところはないですかね〔「なし」の声あり〕。

じゃ、次の山内東小学校犬走分校の休校措置に至る経過措置について。

○学校教育課長

山内東小学校犬走分校の休校措置までの経緯ということで資料をお渡ししております。

これまでチラシを作成して募集をかけますというところまでは御説明をしていたと思います。その後の流れとして、募集をしたところがございますが、表の中の下から2段目です。説明会を開催しましたけれども、参加者はございませんでした。それから、1月17日までの締め切りで就学希望者はございませんでしたので、令和2年度については犬走分校は休校という措置をとるということでの御報告でございます。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。

今の件について何か御質問はありますか〔「なし」の声あり〕。

それでは、次の3番目に移ります。第2期武雄市子ども・子育て支援事業計画（R2～6年度）についてお願いいたします。

○こども未来課長

今、別紙のほうで第2期武雄市子ども・子育て支援事業計画についてといったところで資料のほうをおつけしているところでございます。こちらにつきましては、今月の19日に第3回の子ども・子育て会議を開催するわけでございますけれども、そちらを受けて今後パブリックコメントを経て策定という形になるものでございまして、今、現段階での取りまとめ状況ということで御報告をしたいと思います。

第2期武雄市子ども・子育て支援事業計画につきましての代表的なものでございますけれども、令和2年度から令和6年度までの分でございます。第1期の平成27年から平成31年までの進捗状況、実績、評価等を踏まえた上で国の子ども・子育て支援法であるとか、そういった方針に基づいて作成するものでございます。

内容につきましては、箇条修正という形でいくようにしているわけでございますけれども、基本理念につきましては、「すべての子どもを地域で見守る あんしんきち たけお」といったところで、こちらについては委員の皆様のほうから引き続きこの地域で見守るといったキーワードを大事にしたいといったところでそういったことになりましたので、基本理念のほうは提示をさせていただいております。

そういった中で、基本目標につきましても同様でございますけれども、施策の方向については赤字で書いているところが今回追記をする分で考えているところでございます。教育・保育サービスの充実、それから子育て支援サービスの充実につきましては子ども図書館の分を追記、それから基本目標2にぶら下がっている3番目の障がいのある子どもがいる家庭への支援につきましては、発達障がい児支援についての追記を行いたいといったところでございます。

それから、基本目標の5のところ、安全で安心して子育てができる地域づくりといったところに防災教育の充実の観点を追記したいと考えております。

それからまた、そこにぶら下がっております3番目の子育てを支える地域社会の形成につきましては、官民一体型学校の推進といったところを1期とは違ってまた追記をさせていくようにしているところでございます。

それから、事業内容につきましては別紙のほうで2枚目のほうについている、木にぶら下がっている事業がございますけれども、主に教育・保育、それから子ども・子育て13事業と申しますけれども、子育て総合支援センターで行う9事業、放課後児童クラブ、それから、福祉関係では療育関係であったりとか、乳幼児の健康訪問であったりとか、そういったところまで含むものでございます。

今現在、この計画を策定するに当たりまして、市内の子どもさんを対象にアンケート調査を行って、それからそのニーズと、それと今後の将来の子どもの人口の推移を推定をいたして数値を出していくわけでございますけれども、0歳から11歳までの子どもの人口につきましては、平成31年度は約5,300ございましたけれども、令和6年には200人程度の減少

が予想されております。

そういった中でも、ゼロ歳から5歳までに關しての人口については、約20人ぐらいしか減らないだろうと。180人は小学校のところですね、6歳から11歳までが減っていくであろうということで推定をされているところでございます。

そういった中で、主にこの中で教育・保育施設の量の見込みと確保の内容といったところで掲載のほうをさせていただいているわけでございますけれども、こちらのほう、暫定数でございます。

今のところ1号認定ですね、幼稚園と認定こども園の1号さんのほうについては、量の見込み、確保の内容、今現在、定員数でございますけれども、若干余裕があるといったところでございます。

2号認定につきましては、令和2年度で10人のオーバーと書いておるところでございますけれども、何とか120%まで受けることができますので、そういった中では、ほぼニーズとイコールぐらいの推移をしていくんじゃないかと考えているところでございます。

3号認定、1・2歳児、0歳児さん、こちらのほうが今後ニーズが高まっていくのではないかと推定しております。こちらにつきましては、令和2年度の4月入所の入所調整を行っている中でも非常に0、1・2歳児の保育率が高まっていると。そういった中で、今後受け皿を確保していかなければならないといったところで市のほうでは考えております。

そういった中では、定員の見直しであるとか、小規模保育事業、先ほど申しました家庭的保育事業等も検討していきたいと考えているところでございます。

こちらにつきましては、まだ未定稿でございますので、資料につきましては取扱注意のほうをお願いをしたいと思います。正式には2月19日に子ども・子育て会議を開催しまして、その後、パブリックコメントというようなところで概要版、詳細版のほうは速報ページのほうに掲載したいと考えております。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

子ども・子育て支援事業計画、令和6年度までのこういう形で作っていききたいというたたき台みたいなものを作ってもらっております。ただ、発表前ということですので、これからまた変わっていく分があると思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

何か御質問ありますか。C委員さん。

○C委員

先ほどお話いただきました基本理念の3、すこやかに生み育てることができる環境づくりの中に、乳児の家庭全戸訪問というのがありますけれども、全戸訪問を行っている中で、全ての御家庭が受けられる対象にはなっていると思うんですけれども、うちには来ないでく

ださいとか、いつ行ってもいないとか、そういった御家庭もあると以前聞いたことがあります。現状、分かっている部分がありましたら教えていただきたいと思います。それがまず1点。

それと、先ほどの保育の量ですけれども、特に0歳児、1・2歳児の確保が十分ではないということでお話がありましたが、これは待機児童があると認識するものなのかどうかというのを教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○こども未来課参事

先ほど御質問がありました乳児の全戸訪問についてですけれども、健康課の保健師が大体生後2カ月をめぐりに事前にお電話をいたしまして訪問をするようにしております。

私も健康課にありましたときに、その担当をしておりましたけれども、長い間していて、一、二件ぐらいはそういうケースがあったこともありました。ほとんどの家庭、いいですよというような状況でございます。ただ、訪問したときの状況で、玄関先までしか入れてもらえなかったというケースもあつたりはしましたが、そこはそういうおうちなんだなということで、やはり足を運んで家の環境を見させていただいたり、保護者の方とゆっくり話を聞いたりという、その子どもを取り巻く環境を把握するということでは重要なことだなと思っております。拒否をされる場合は、まれにある場合は何かあるんだろうなというののサインにもなるかなということで活動をしておりました。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。こども未来課長。

○こども未来課長

2点目の件でございます。本計画は、当然、待機児童を出さないように数値目標を定めるものでございます。令和2年度の今現在、いまだに入所調整は行っているところでございます。そういったところで、待機児童が出るとか出ないとかは、今現在は分からないということではございますけれども、今後そのようなこと、待機児童が発生しないように受け入れ枠を確保していきたいという数値目標でございますので、これについては現状に合わせて中間見直し等も行っていく予定ではございます。できるだけニーズに応え切れるように計画書のほうは策定したいと考えております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。C委員さん。

○C委員

ありがとうございました。乳児の全戸訪問については、以前の母子推進委員の方からそういうお話を聞いたことがありますので、質問させていただきました。

戸別訪問をするというのは、現代においてなかなかプライバシーの問題等もありますので、厳しいかなというふうにと考えるとありますが、今おっしゃっていただいたように、家庭の状況とか一番重要なところでもございますし、大変だと思いますが、ぜひ続けていただければと思っております。

それと、待機児童の件はもちろん、現時点では未定ということではありますが、特に低年齢、0歳、1歳に関しては、施設側も苦慮する部分があります。大きな問題として保育士が不足しているということもありますけれども、ぜひそこに対しても何らかの方策を、施設側ももちろん頑張っているわけですが、御協力をいただければと思いますし、もう一つ、やはり中心部と周辺部との兼ね合いといいますか、武雄市は一応、武雄市全体で待機児童が少ないというような状況でありますけれども、実際、武雄町と山内、北方、若木、武内等々を鑑みたときに、やはり中心部に集中して0、1歳児の待機児童が多いというのがあると同様であります。そういったところも今後、先ほどの予算の中で家庭保育事業所の開設等の話もありましたけれども、地域ごとの特性というのを市としても把握いただいたり、そういった情報共有等を今後していただければ、施設であったり、保護者の認識であったりといったところも変わってくるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ないようでしたら、これで報告事項については終わりたいと思います。

次は、各課からの報告ですけれども、これにつきましては今回の冊子の中に書いてありましたので、何か追加が。はい、どうぞ。

○新たな学校づくり推進室長

各課等からの報告に関してですが、34ページのほうに掲載してあります行事報告の中の2月9日に実施されましたPepper社会貢献プログラムスクールチャレンジプログラミング成果発表会、全国大会についてです。2月9日、こちらに掲載されていますように、東京都ソフトバンク本社ビルにてこの全国大会が行われています。武雄市からは小学校部門が橘小学校、中学校部門が川登中学校が参加をされています。

残念ながら、受賞といったことにはならなかったんですが、ベストエイトということで大会の結果は終わっているというような状況です。

この全国大会に関して、委員皆様のお手元にA4縦の資料を配付しております。1枚目がPepperの発表に関しての各部門の発表順、2枚目についてが動画配信ということでなっております。この2月9日に行われました全国大会の様子をYouTubeのほうで見れるようになっております。こちらの2枚目のQRコードを読み取るか、URL、こちらのほうを打ち

込んでユーチューブをごらんいただく。もしくは、上のほうに書いてありますPepper社会貢献プログラミング成果発表会 2020、こういったものを検索すれば、ユーチューブのほうが見れるということになるかと思います。

この全出場チームの動画が配信されておりますので、ぜひごらんいただければと思います。

なお、橘小学校と川登中学校の児童と生徒は、この全国大会の中でも動じず、堂々とした発表をしてきたということで同行者のほうからは報告をいただいています。これも子どもたちにとっては全国の舞台を経験したということで、素晴らしい体験になったと思っております。

以上、御紹介と御報告ということになります。

○教育長職務代理者

どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。生涯学習課長。

○生涯学習課長

35 ページの行事予定のほうです。トムソーヤフェスティバルにつきまして、プログラム等を今お配りしましたので、先ほど教育長からもありましたように、今後のイベント見直しするんですが、今回、今年は最後になるかもしれませんが、ぜひ参加をしていただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いします。

それと2つ目が、2月23日の日曜日ですが、文化サークルフェスタといったことで、展示の部とステージイベントの部としています。今までは小ホールでしていましたが、ステージイベントについてはミーティングホールのほうに変えております。少しでも近い位置で見てもらえるような形ですとといったところで企画しておりますので、こちらのほうも御参加のほうをよろしくお願いいたします。

最後は3枚目のほう、お配りした分が、スポーツの分、今、スポーツ課のほうが行っていますが、スポーツ課のほうから、あしが武雄高校の前が中継点になります。そこから山内のほうに行ってという形になります。3日目が、多久のほうから来て、北方西体育館の前が中継所となっておりますので、ぜひ応援のほう、今年初日はあまりよくないみたいですけど、ぜひ皆さんの応援をよろしくお願いしますということでお伝えでございました。

○教育長職務代理者

なるだけよろしくお願いいたします。

ほかにはないでしょうか。D委員さん。

○D委員

情報が分かったらということですが、中学校の卒業式の件なんですけど、大体全県下的に高校入試があった週の金曜日ということで、武雄市もそれに従って3月6日ということで、そういうものと思っていたんですが、近隣で3月7日土曜日になっているところがあるんですね。この辺はなぜ、やっぱり1日でも授業日数を確保するとか、そういうことなのでしょう

かね。武雄青陵中も7日ですもんね。何かちょっとその辺が崩れてきたようなところがあるんですけども、何かそういうほかの市町の情報があっていたらと思ってですね。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

今年のスケジュールですが、県立の一般入試が3月4日、5日、合格発表が12日だったと認識しています。その関係で、入試よりも前には卒業式はできませんので、後になるわけです。校長先生方も大分考えられたんですけども、6日が一番いいだろうということになりました。ただ、検討事項としては7日もありましたし、9日もありました。その中で考えられて、例年金曜日にしていたということもあり、6日になりました。期日については、近隣というか、県内でばらばらです。

○D委員

合格発表が遅くなったためにばらばらになってしまったんですね。

○学校教育課長

県立の入試と合格発表の関係でばらばらになったと思います。例年よりも入試の日にちの曜日が変わったということです。ちょっと今どこが何日かというのは持ち合わせていませんけれども、かなり最後まで中学校の校長先生方も検討をされてあります。

○D委員

ありがとうございました。

○教育長

加えますと、今度は追検査が入ったんですね。だから、12日の前にできんのですよね。試験があって、その合格発表の間に追検査の日にちをとってあるんです、びしっとね。だから、これだけ早くなったら、ちょっと卒業式も6日とか恐ろしく早過ぎますけどね。だから、卒業式はぐっと後ろでも、3月25日ぐらいでもいいと思うんですけどね。(笑声) 私も笑っていましたが、全国見たら、卒業してからまた登校させるとか、合格発表してから3月のずっと遅くに、20日前後に卒業式しているところいっぱいあるんですよ。だから、何が当たり前なのか、考え方によって合格発表があって指導するのも学校じゃないかという気がするんですけど。

○D委員

1カ月早過ぎるね。春休み、1カ月以上春休みですもんね。

○教育長職務代理者

そういうことだそうです。よろしいですか。

ほかに何か追加で説明とか御質問とかありましたらお願いします。G委員さん。

○G委員

すみません、もう時間もあつたのですけど、1つだけ意見というか、ちょっと声が上がったので、御報告します。

今回、インフルエンザで学級閉鎖があつたんですが、たまたまうちの子が、学級閉鎖、まさかの2回経験することになりまして、1回だと二、三日で、仕事もどうにかして夫婦で休んだりとかすることもあつたのですけど、今回2回ということで、四、五日に延びた関係で、やはりお母さん仲間とかと話していたときに、やっぱり大変だったと。特になつてなくて元気だった場合の子をどうするかということで、うちが小学校3年生だったので、うちも結局、家に1人置いて仕事に出かけて、途中、何かあつたら電話しなさいとか、そういうふうにしていたのですけど、3年生を1日家に置いておくのがいいか悪いか、賛否両論あるんだと思いますし、実際、夏休みとかは学童に行っているのが前提で、こういう緊急時ではあるし、いろいろ考えた場合、本当にいろんな意見があると思うんですけれども、ちょっと怖かったなというのが率直なお母さん方の意見があつたので、これで学童に行かせてくださいというのも、かかっていない子で通常、学童に行っている子たちがやっぱり困つたなという現状があつたので、今後、こういういろんな病気が今から出てくるかと思しますので、これが1年生だった場合、1週間全部、学級閉鎖が2回あつたときとか、安全管理の面からどうなのかなというのがあつたので、今すぐに答えは出ないと思うのですけど、ちょっと気づいたので、よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。これからの検討になると思うんですけれども、そこら辺も併せてよろしくお願いします。

ほかにないでしょうか。C委員さん。

○C委員

数年前にある学校に入学式だったか、卒業式だったか行きましたら、子どもたちの名簿が間違っているのがありまして、同じ名前の子が2人並んでいたとか、男子のところに女子が書いてあったりとかすることがありました。入学式、卒業式は子どもにとってはもちろんですけれども、親にとっても1回しかないすごく大切な式典ですし、当たり前のことですけど、たくさんの方々、地域の方々、来賓の方々が来られる場ですので、本当に先生方お忙しいとは思いますが、大切な資料でもありますし、後々残るといふか、お母さんたちも持って帰られる資料でもありますので、ぜひチェックにチェックを重ねて、そういうことがないように改めてお願いをしたいと思います。

○教育長職務代理者

では、その件、よろしくお願いいたします〔「はい」の声あり〕。

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ないようでしたら、次の7番目の次回の開催日程についてですけれども、次回は3月 24

日火曜日、15時から4階会議室です。よろしくお願いいたします。

では、その他についてないでしょうか。

○教育長

3月2日に管理職付議をしたいと思うんですが、時間的には何時がいいですか。私は何時でもいいです。御都合のいい時間を。〔「何の件ですか」と声あり〕。

○教育長職務代理者

臨時教育委員会の件です。

○教育長

議会が10時からありますので、午後がいいんですけども、午後の何時というのは私は何時でも構いませんので。

○教育長職務代理者

3月2日、臨時教育委員会は何時にしますか。1時半、午後3時ごろ。

○教育長

時間は10分もあれば〔「10分ぐらいで済むんですか」の声あり〕。

○教育長

10分か15分で済むと思います。

○教育長職務代理者

1時半頃がいいですか、それとも後のほうがいい〔「3時ぐらい」の声あり〕。

では、3月2日3時から臨時教育委員会です。場所は教育長室です。

じゃ、3月2日の3時からよろしくお願いいたします。

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

そしたら、ないようですので、これで終わりたいと思います。どうも今日は1時半からお疲れさまでございました。

午後4時54分 閉会